

# 議会だより



No.182

発行：泉大津市議会／編集：議会だより編集委員会／連絡先：議会事務局

〒595-8686 大阪府泉大津市東雲町9番12号

TEL 0725-33-1131 内線 2508 FAX 0725-33-3510

HPアドレス <http://izumiotsu.gsl-service.net/>



「楽笑会」

撮影場所 宇多長寿園

65歳以上の市民を対象に、健康に関する話や体操などを行う楽笑会が長寿園で開催されました。何事も楽しく笑って取り組むことが脳にも体にも大事だということで、皆、笑顔で体操していました。

平成30年第4回定例会が12月5日から12月14日の間で開催されました。

一般質問要旨、議案審議の結果等を掲載しています。

## 目次

- 市政を問う 2～9 P  
一般質問要旨
- \*掲載の順序は、発言順としています。
- 特集 10 P  
意見交換会
- 市議会でおこなわれたこと
  - ・議案内容について、意見書 11 P
  - ・議案の議決結果 12 P

## 市議会の予定

●開催時間は、いずれも午前10時を予定しています。

開催日	会議名
2月26日(火)	市議会本会議(1日目)「議案審議・施政方針演説」
3月6日(水)	市議会本会議(2日目)「一般質問」
3月7日(木)	市議会本会議(3日目)「一般質問」
3月8日(金)	市議会本会議(予備日)「一般質問予備日」
3月11日(月)～	予算審査特別委員会「平成31年度予算審査」
3月22日(金)	市議会本会議(最終日)「委員長報告、議案審議」

★上記の日程は変更される場合があります。

詳しくは議会事務局(0725-33-1131 内線 2508)までお問い合わせください。



第4回定例会（12月定例会）では、14人の議員が12月5日、6日の2日間にわたり一般質問を行いました。各議員が行った質問から各1項目を要約して掲載しています。詳細は、録画放送や会議録でご覧いただけます。

平成30年  
第4回定例会

一般質問

# 市 政 を 問 う

泉大津駅 おづみんブロンズ像

本市の防災について

— 台風21号に対する

対応を受けて —

野田 悦子（市民トライネット）

**議員** 台風21号による市域の被害状況、市の対応を示せ。

**危機管理監** 公共施設において、強風による工物や窓ガラス・屋根材などの被害が多く、小・中学校ははじめ安全のため休校や利用停止にした所もあった。一般家屋等では、リ災証明書で大規模半壊1件を含む1985件発行した。停電は最大1万6700件で一週間続いた所もあったが、停電による断水件数は把握していない。市全体の被害状況把握後、体制を整え道路障害物の撤去など応急復旧業務にあたった。人員配置は、災害対策本部を設置後、全部局で対応。

**議員** 公共施設のうち、指定避難所として使用する小・中学校は今回の自主避難所開設後も避難所として使える状況だったか、使用不可の場合の代替え施設は決めているか。

**危機管理監** 今回、体育館の屋根材や、窓ガラスの破損があり、被害箇所の応急処置は必要だったが、避難所として継続して使用可能であったと考える。代替え施設は幼稚園などの二次避難所と位置付けている施設、また、民間のこども園、府立高校なども協定を締結している。

**議員** 災害当日は市役所も停電し、必要

最小限の発電設備しかなかったが、今後の設備に対する考えを示せ。

**総務部長** 設備機器の老朽化対策や発電能力等、停電対策を検討していく。

**議員** 大規模な設備の検討には時間がかかる。屋上太陽光発電の蓄電池など早急に対応できる方策が必要である。また、地震などで建物は倒壊せずとも、天井材落下やスプリンクラーによる書類や電子機器の破損など庁舎の使用不可能を想定して屋外のテントの準備はあるか。

**危機管理監** 対策本部の屋外設置は想定していないが18張り準備している。

**議員** 屋外設置を考えず、代替え施設を探して使っていくということならば、損壊、停電状況の迅速な把握、持ち出し品の洗い出し等コミュニケーションが必要である。人員配置では徹夜もあったと聞か、過労蓄積に当たらなかったか。

**危機管理監** 職員の協力のもと9月13日まで24時間体制で対応した。

**議員** 大規模災害では献身的協力でなく、体制の取り方を考えなければならぬ。災害ボランティアについても、大阪北部地震を経験し、窓口設置等で苦労した人の話を直接聞き、しっかりとしたマニュアル作成をお願いする。

リ災証明書発行数だけでは被害の把握が不十分である。自主防災組織にアンケートを取ったと聞いたが、自主防のない地域との比較が必要。今後の災害に向け、具体の災害対応訓練を考えるよう願う。

## 子どもの居場所づくり

ひろこ

溝口 浩 (公明党)

**議員** 貧困の連鎖を断ち切るとの観点から、家庭的、経済的に事情を抱えた一人親家庭等の子どもたちに食事や学習支援を行う試みが実施されている。現状の団体の数と実施状況ならびに市の関わり方は？

また、教育の立場から、家庭教育への支援や子どもたちへの学習支援の考え方と支援の実態、成果は？

**健康こども政策統括監** 毎月第4水曜日に、福祉センターで「こどもおつみん食堂」を開催している。加えて、主に生活困窮世帯の中学生、高校生を対象に、生活困窮者自立支援事業の任意事業として、子どもの学習支援事業を福祉センターで実施している。また、地域での取り組みへの関わりとして、子どもの居場所づくりを行う団体に対して補助金を交付しており、平成30年度において2団体に交付予定であり、その他、補助金交付対象外で把握しているものとして4団体となっている。

家庭教育への支援や子どもたちへの学習支援は大変重要なものと考えており、小学生対象の学びっ子支援ルーム、中学生対象の定期テスト前の学習支援、保護者対象の訪問型家庭教育支援を実施し、

一定の成果を挙げていると認識している。  
**議員** 事業に参加している団体から意見聴取したが、参加団体間の情報交換と市との連携のため、連絡会議の設立を希望している。子育て応援課とともに教育委員会指導課ならびに事業にかかわる大学生スタッフ、教員OBも構成に入れた連絡会議の設立が必要では？

次に、子どもの居場所づくりについては、参加する子供の立場から、福祉・教育の縦割りを廃し、子供たちや保護者に対して明確に市の考えを発信する指針策定の必要性は？

**健康こども政策統括監** 市としても、情報交換の場が必要と感じており、今年度中に現在活動中の団体との連絡会を開催し、ニーズや課題を把握した上で、今後の会議の在り方や構成メンバーについて検討していきたい。

指針策定については、平成31年度は、「第2次いずみおおつ子ども未来プラン」の策定年度となっており、改めて本市の子育てを取り巻く現状把握やニーズ調査を行う予定。その中で、子どもの貧困、居場所づくりについても議論し、一定の方向性を示していきたい。



◎その他の質問  
防災・災害対策について

## 台風21号の被災者支援と

今後の防災対策について

森下 巖 (日本共産党)

**議員** 台風21号の自主避難所として、中学校はなぜ開設しなかったのか。

**危機管理監** 指定避難所として大規模災害時には中学校も避難所として開設する。自主避難所として、これまでの避難者数や市内全体の配置から小学校のみとした。

**議員** 避難が必要な高齢者が歩ける範囲の設置という点で中学校も自主避難所として開設すべきという声もあるが見解は。  
**危機管理監** 事前の気象情報から予想される避難者数により柔軟に対応する。

**議員** これまでの台風時には開設していたのにしなかったのは問題である。実際に中学校へ避難に行ったが旭小学校へ行くように言われ、避難をあきらめ自宅で怖い思いをしたという人がいる。今後中学校は避難所としないという誤解が生まれれば、いざという時の避難につながる恐れがある。柔軟に対応するよう願う。

次に、本市では仮設住宅の提供はなかったが、どう対応したのか。  
**都市政策部長** 半壊以上を対象に市営住宅の一時使用を実施した。

**議員** なぜ半壊住宅だけだったのか。実際には一部損壊でも雨漏りがひどく住むのが困難な人は多かった。しかも入居期間がわずか1か月で延長しても3か月と短

期間では生活再建もできない。

大阪府が実施した府営住宅での「みなし仮設住宅」は、一部損壊でも申請ができ、1年間という期間で助かる制度なのに、本市が適用しなかったのはなぜか。

**都市政策部長** 市営住宅の提供可能戸数等から半壊以上を対象とした。

みなし仮設住宅の適用については、避難所での避難者がすべて戻り、市営住宅の一時使用が1件しかなかったことなどから総合的に判断した。

**議員** あまりにも条件が悪く、1件しか申請がなかったから適用しなかったというのは、被災者の状況に即した対応とはとも言えない。こうした災害時にこそ、被災し困った市民の生活の安定につながる仮設住宅の提供が、今後は速やかにできるよう強く求める。

多くの高齢者や障がいのある人は、自分で災害情報を得て行動するのは困難で、見守りや支援が必要だがどうだったのか。  
**危機管理監** ケアマネージャーや地域包括支援センター、CSWと連携し、状況把握や支援を案内。災害時要支援者支援制度で安否確認を行った地域もあった。

**議員** 自主的に行われた進んだ地域もあるが、孤立しがちな人々には安否の確認だけでなくその後の困りごとへの支援につなげる必要があり、日頃の介護などでの支援者、通っている施設などの事業者へも災害情報を提供し、連携し必要な支援につなぐ仕組みづくりを要望する。

## 市民会館旧消防庁舎跡地の活用について

貴野 幸治郎（おの）

**議員** 跡地のうち約1・6ヘクタールが公園用地という既成事実がある。考え方、構想に対する賛否はともかくとして、議会対し何ら提示されていない現況について、どの様に考えているのか。

**総合政策部長** 貴重な開発空間であるとの認識がある一方、当地にはさまざまな課題がある。1・6ヘクタールの公園整備の件については、当該土地のみならず、周辺道路等の都市計画上整備すべき課題の1つとしており、現在進めている「市民会館等跡地活用基本計画」策定業務の中で、全体についての一定の方向性を取りまとめ、しかるべき時期に示す考えである。

**議員** 全体についての一定の方向性を取りまとめ、しかるべき時期に示すということを確認した。都市計画上整備すべき課題として、春日墓地に係る都市計画公園がある。この公園の廃止手順および都市計画公園に絡む都市計画道路泉大津中央線についての見解は。また、代替としての1・6ヘクタール部分のヘルシーパーク構想との関連性について見解を示せ。

**都市政策部長** 平成31年度に都市計画道路泉大津中央線の一部廃止、一部幅員の変更を行う方向で調整を進めており、そ

れに関連する春日墓地に位置づけがある春日公園の見直しについても併せて行う。泉大津中央線が公園の中心を通るよう計画決定されているため泉大津中央線の廃止が決定すれば公園の整備の見直しも立たなくなることから廃止とする。泉大津駅西側地区における一定規模の公園の必要性から市民会館等跡地の一部を活用することが有効であると考え、新たに都市計画決定を行う方向で調整中である。

ヘルシーパーク構想との関連性については、地域課題の解決を目指す拠点として民間活用用地と公園用地が連携した活用を行うこととしており、健康をテーマとした公園整備も「1つの案」として考えている。

**議員** 当該跡地の残地約2・3ヘクタールの民間事業者による利活用については、私はこの土地に投下してきたお金を考えると、お金を生むシステム作りが必要と以前から述べているが、見解は。

**都市政策部長** 現在、さまざまな可能性を探っているところであり、例えば民間事業者を対象に公民対話を行うための説明会やセミナーを本市や東京で5回以上開催している。多数の事業所が興味を示しているが方法論の検討が必要であると考えている。

**議員** 交通アクセスも含む周辺整備も重要であり、臨海道路へ結ぶ市道小松町4号線の整備、また駅前通り線との「動線確保」が必要と考える。

## 「業務改革の推進」について

丸谷 正八郎（市民クラブ）

**議員** 業務改革モデルプロジェクトとして、国から1600万円の補助金を受けている。現在の進捗状況は。

**政策推進統括監** 6月から各課の業務プロセスを可視化するヒアリング、7月から各課の業務量を把握する調査を行った。これらの調査結果を分析し課題を抽出し改善方針の検討を行い、9月末に報告書を取りまとめた。この報告書を基に実施する改善策の優先順位や対象業務の選定について検討を行っている。

**議員** 既存事業、すなわち現在の業務を可視化して、コア業務とノンコア業務に分析した結果どのような割合となったか。分析した結果どのような割合となったか。

**政策推進統括監** 職員の行う必要があるコア業務と職員以外が行う余地のあるノンコア業務の割合は、調査対象全12課で見るとコア業務が約4割、ノンコア業務が約6割となった。全業務の7割をノンコア業務が占めている課が3課あった。

**議員** 職員がコア業務に注力できる体制を構築するには、ノンコア業務をどのように処理するかという課題に対して、アウトソーシング、ICT、RPA、AI等が考えられるが、将来的な市の構想は。

**政策推進統括監** 市では人口減少時代においても現状の市民サービスを維持でき

る体制を目指す。ICTや民間のリソースを徹底活用する。他団体との共同利用も視野に汎用性のある業務改革に取り組み。この3つを業務改革の基本方針として掲げている。具体的には他の自治体でも活用できる汎用性の高い業務改革を民間企業、ICTやAI、アウトソーシングなどの業務改革のソリューションを他の自治体と共同利用できる仕組みを構築していきたいと考える。

**議員** 議会に示された、業務改革推進支援業務実施計画報告書を確認したが、この報告書を受けて市長の見解は。

**市長** ノンコア業務が全体で6割、多い部署では7割を占めており、業務プロセスを見直すことで業務の効率化及び経営資源の最適化を図り、住民サービスの維持向上ができるかと確信した。予算面でも人員面でも本市単独では決してできることではない。引き続き、国・他の自治体・企業などの連携を生かして改革を進めたい。プラットフォームをどうつくるかが大きなポイント。今後の取り組みは課題も明確であり非常に難しいが、ゼロから1を泉大津でつくり出すということである。

**議員** 将来的にも、自治体の業務改革は必ず必要になる。他の自治体と共同利用できるような仕組みをつくり、本市がプラットフォーム的な役割を持ち、全国的に注目を浴びながら先進的なモデルづくりを行うよう期待する。

### モフ草履のこれからの

#### 展開について

大塚 英一（公明党）

**議員** 本市では今年度より、足指を強化することで市民の健康づくりを推進するためあしゅびプロジェクトに取り組んでいる。プロジェクトの強化と繊維産業のPRを兼ねた「モフ草履」を推奨し、今、大変注目をされているが、モフ草履のこれからの展開について提案したい。それはモフ草履の販売である。2025年大阪での万博開催が決定したことをはじめ、今後さらに大阪を訪れる外国人が増えることは間違いない。これを好機として、例えばモフ草履づくり体験と絡めて販売するなど、手法を工夫すれば「泉大津のモフ草履」というブランドを構築し、モフ草履の販売が期待できると思うが見解は。

**総合政策部長** モフ草履への関心は高まりつつあり、有効な市のPRツールとして波及する可能性を秘めていると認識している。より多くの人に知ってもらいために、モフ草履やその作成キットの販売についても視野に入れ、販売や流通に係る課題を整理の上、コーディネートするよう検討を進めている。なお、将来の販売も見据えてモフ草履の商標登録を現在申請中である。  
**議員** モフ草履の作成にあたって、特に

高齢者には手や足を使い、またデザインや色合いも考えるので、認知症の予防にも通じる。認知症の予防とやりがいと販売による実益を兼ねた取り組みとなり、大変有益であると考え。モフ草履の販売を庁内挙げて推していく体制を作っていくことが大事であるが、市長の考えは。  
**市長** あしゅびプロジェクトから派生したモフ草履は、議員お示しのとおり、製作過程における手作業を通じた認知症の予防や、完成時の達成感をはじめとするやりがいなどへ広がる可能性があると考えている。今後は、本市の地域産業である毛布の歴史とともに、ストーリー性のある動画などを作成し、より一層のPRに努めていきたい。一方、商業ベースに載せるにはさまざまな課題があり、本格的な販売に向けては生産側と購買側をつなぐ民間事業者の存在が不可欠である。また、モフ草履の生産や販売に関わる庁内関係部局の適切な連携のもと、あしゅびプロジェクトから生まれたモフ草履を大切に育んでいきたいと考えている。

#### ◎その他の質問

・寡婦（夫）控除のみなし適用について  
・台風21号による被害に対する支援について

### 図書館サービスの充実

#### について

田立 恵子（日本共産党）

**議員** ①魅力ある図書館サービスの大前提として、市立図書館、学校図書館へのスタッフの配置、資料購入の予算を抜本的に拡充する必要があると思うがどうか。  
**教育部長** サービス充実を図るために予算拡充を伴うものも生じてくるので、関係部局と協議を行っていきたい。

**議員** 「公共施設適正配置基本計画」では、耐震性、老朽度ともに他の生涯学習施設に比べて図書館の建物評価は相対的に高い。図書館の機能を十分に果たせていない要因は、施設の老朽化ではないと考える。20年前に2000万円台だった資料購入費は半減。専任、正職員はゼロ。この状況を続けてきたことが図書館の魅力を失わせてきた。来年度の予算編成に期待する。

②図書館運営に市民のニーズを的確に反映させるために、図書館法に基づき市民、有識者などによる図書館協議会を設置する必要があるのではないか。  
**教育部長** 新図書館整備の検討を行う中で図書館協議会あるいは、それと同等な働きができるものについても検討していきたい。

**議員** 図書館整備検討委員会、市民参加のワークショップでの議論を今後の図書

館サービスの充実には生かすために、間をおかず設置することが必要と思う。図書館協議会は館長の諮問機関であることから職員採用の考え方も示せ。

**教育部長** 現在の館長は再任用職員を充てている状況であり、図書館協議会設置は時期尚早と考えている。しかし、今年度の議論を今後に生かしていくことは重要なので新図書館整備構想に反映していきたい。職員配置は、関係各課と協議していくこととなるが、構想の内容をしっかりと進めていくための体制を考えたい。

**議員** これからの図書館について教育部長の見解は。

**教育部長** 固まった形でスタートするのはなく、常に改善を図っていく、いろいろな声を聴きながら前進していく。その意味で何らかの審議会、検討委員会で市民、有識者の意見を参考にしながら新たな図書館づくりに進んでいくべきではないかと考えている。

**議員** 市民参加の協議体設置が常設の図書館協議会へとつながるために、図書館構想がスタートとなることを期待する。



#### ◎その他の質問

・国民健康保険事業の現状と今後について  
・介護予防・日常生活支援総合事業・通所サービスA型について

## 観光施策について

中谷 昭 (おひ)

**議員** 政府は「世界が訪れたいくなる日本」を目指して」と題した観光立国推進基本計画を閣議決定した。その中で、平成28年3月に決定した「明日の日本を支える観光ビジョン」を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱であり地方創生への切り札であるという認識のもと、拡大する観光需要を取り込み、世界が訪れたいくなる観光先進国・日本への飛躍を図るとしている。

そこで市は、泉大津への観光客の獲得など観光施策をどのように考えているのか示せ。

**総合政策部長** 本市を含む泉州地域において、個々の自治体では既存の観光資源の少なさや認知度の低さもあり、堺市から岬町に至る9市4町が連携を図り、各市町の地域資源や特性を生かした観光モデルコースを作成するなどの取り組みを展開している。

**議員** 泉大津に現在あるさまざまな地域のイベントを市が率先して全国にPRしていくことや、泉大津フェニックスで開催されているロックコンサートのように新たなイベントや催し物を企画することが観光客の獲得につながるのではないかとと思うが、市の考えは。

**総合政策部長** 既存の地域イベントのPRや夏フェス会場でのシティプロモーション活動等は、本市に興味を持ってもらい、観光客の誘致につながる施策として重要と考えて実施してきたところであるが、新たに観光資源となり得る地域のイベントや催し物の掘り起こしと周知が必要であると考えている。

**議員** 新たな観光資源として、池上・曽根遺跡において、地域の伝統工芸品を販売する道の駅をつくることも考えられると思うが、市の考えは。

**総合政策部長** 道の駅は、近隣では山間部にしかないことから、本市域を含む池上・曽根遺跡の地域に設けられることは誘客等の効果が見込まれ、新たな観光資源となり得るものと思われる。池上・曽根遺跡での事業となると、隣接する和泉市と歩調を合わせる必要があると考える。

**議員** テレビの報道番組で道の駅にホテルを建てる計画が放送されており、道の駅はさまざまな形で注目されている。道の駅といえば新鮮な農産物などを産地において直接販売するというイメージがあるが、池上・曽根遺跡の道の駅は、伝統工芸品や産業製品の販売、博物館での歴史講話や、学習館での勾玉づくりや陶器づくりなどの体験型の物づくりを中心にした今までにない道の駅になる。早期に和泉市との協議を行い、道の駅をつくることで、史跡跡地周辺の活性化や観光客の呼び込みを図ることを要望する。

## 勤労青少年ホームの 存続について

高橋 登 市民トライネット

**議員** 本市公共施設適正配置基本計画で勤労青少年ホームは第2期（平成34年〜38年）において廃止とされているが、見直し、再検討の可能性はあるのか。

**教育部長** 築38年が経過し建物の老朽化も進んでおり、計画通り廃止する予定。

**議員** 市民から1万人以上の存続を求め署名が提出された。市長及び教育部長は「利用者の活動を奪うことは考えていない」と回答されたとのことだが、廃止を明確にしておきながら廃止後の対応について明確にしないことが、市民、利用者の不安が広がる原因となっている。市民活動をどのように保障していくのか。

**教育部長** 第2期において、他の公民館等と複合化・多機能化を考えていく中で、具体的な構想を検討していく。

**議員** 第2期計画は、4年後から8年後の計画である。行政として継続性を持つ計画の中に担保する必要があるのでは。

**教育部長** 施設の利用実態も公民館活動と類似しており、施設の効率化の観点から、活動が継続できるよう支援していく。

**議員** 施設の老朽化とともに青少年の健全育成と福祉の増進という当初の目的と大きくかき離れていることを廃止の理由にしているが、現状の利用実態とどのよ

うにかき離れているのか。

**教育部長** 30歳未満の割合が全体の利用者人数に対して、ピーク時に35%だったものが直近では数%と減少していることが設置目的と実態とのかき離れと判断。

**議員** 条例では施設利用者の範囲が、30歳未満の勤労青少年と規定されているが条例改正の必要はあるのか。

**教育部長** 条例の2号規定で、「その他教育委員会が適当と認める者」とされており、現在、皆様に利用されている状況。

**議員** 施設利用に対し事前に年齢チェックを行っているわけではなく、他の公共施設利用と何ら変わりのない実態があり、勤労青少年ホームを廃止とした理由にはならないのではないか。勤労青少年ホーム以外で廃止を明確にした施設はあるか。

**教育部長** 市民会館だけである。

**議員** 市民会館はすでに取り壊しが済んでおり対象にならない。現在、市民が利用し活用している施設を継続して活動ができるような措置を計画の中に具体的に入れ込んでいくべきではないか。

**教育部長** 今後、市民の活動が途切れないように全体の複合化・多機能化を考えていく中で、具体的な検討に入りたい。

**議員** 活動している市民の不安を取り除く責任は教育委員会、行政にある。廃止後の措置を計画の中に明記すべきである。

### ◎その他の質問

・本市附属機関等の設置と運営の基準整備について

## 台風21号の市民への

### 情報発信について

村岡 均 (公明党)

**議員** 台風21号による災害時の情報発信の主な内容と発信方法、そして市民からどのような声があったのか？

**危機管理監** 避難所開設、臨時休校・臨時休園、ブルーシートの配布等の情報を発信し、その方法としては、ホームページ、フェイスブック、ツイッター、同報系防災行政無線に加え、FMいずみおおつでも情報発信をした。市民からの声としては「同報系防災行政無線の放送内容が聞き取りにくい」、「停電に関する情報や給水情報などが不足していた」また「ホームページやSNSから情報入手ができない人たちの情報提供が少ない」との声がある一方で、「SNSによるこまめな情報発信が安心につながった」など多くの意見があった。

**議員** 台風21号の市民への情報発信について、課題、総括、今後の対応は？

**危機管理監** 今回の台風では、停電により情報受信ができないことや、防災行政無線が聞き取りにくいこと等が課題であると考えている。それらへの対策としては、FMいずみおおつやフェイスブックなどのSNSの活用や周知や広報車での情報伝達の拡大、また、市民みずから情報を積極的に入手できるよう、防災行政

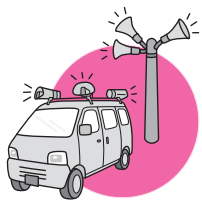
無線の自動音声応答サービスの周知も必要であると考えている。

**議員** ぜひ、この自動音声応答サービスの周知をさらに進めてもらいたい。

ここで本市と市町村広域災害ネットワーク協定を結んでいる静岡県磐田市のメール配信サービス「いわたホッとライン」を紹介する。磐田市の防災ファイルの中に「すべての防災対策は、正確な情報を入力することから始まります。まずは、いわたホッとラインに登録しましょう」とある。これは、携帯電話やパソコンなどのメール機能を利用し、市内におけるさまざまな情報を配信するサービスである。防災行政無線の内容については、文字で確認できるため聞き逃しがなくなり、情報を正確に把握することができる。本市においても提案するが、見解は？

**危機管理監** 災害時の有効な情報発信・受信ツールの一つであることは認識している。今後、磐田市の活用状況などを聞きながら研究していく。

**議員** 私たち一人一人が災害情報の入手方法を常に意識するなどの自助の取り組みが重要である。今後とも、災害情報の情報発信について、防災訓練、出前講座等、あらゆる機会を通じて周知していただくよう強く要望する。



◎その他の質問

・市民会館跡地等活用事業について

## 災害後の早期復旧対策

### について

堀口 陽一 (立志会)

**議員** 今回の台風21号に関し、災害後の早期復旧対策について、①本市が抱える現状と課題について示せ。②災害後、早期復旧に向けてボランティアの力が不可欠となっているが、本市のボランティアの体制と現状について示せ。

**危機管理監** ①災害対応未経験の職員も多く業務の遂行に苦慮した。今後は、職員の災害対応力の向上が必要。地域や団体等の協力により応急復旧が迅速に進んだ。市民・地域の力の重要性を改めて認識したことから、市の災害対応力向上と市民・地域の防災力向上が必要である。

**健康福祉部長** ②9月7日から17日の間、市と社会福祉協議会の協議により泉大津市社協災害ボランティアセンターを開設し30名の登録があった。また、民生委員児童委員協議会や地区福祉委員会、自治会連合会等の協力のもとニーズ把握を行い、10月3日までに40件に対応。

**議員** 今回の被災状況から、災害後どのような対応が必要であったのか検証と今後の災害対策についての考え方を示せ。

**危機管理監** ブルーシートの配布対応や停電への対応等多くの意見があり、現在課題に対する検証を進めている。支援物資の配布等については、地域や市民の事

前の備えが重要。引き続き啓発を行う。

**議員** 停電時市も電力会社と交信できなかった。停電状況と復旧計画の情報共有を図れるよう災害対応力向上が必要。また、他自治体で地震等発生時、職員を派遣し経験を積む必要があるが市の見解は。

**危機管理監** 地震災害への対応力向上には、実際の地震災害で対応を学ぶ経験が重要。被災地への職員派遣についても積極的に取り組む必要があると考える。

**議員** 新規と既存のボランティアとの連携と、今回の活動実績を示せ。

**健康福祉部長** ボランティア連絡会の協力を受け、既存のボランティアが災害ボランティアの受付等を行った。社会福祉協議会職員と協力し、がれき等の撤去、使用不可になった家具等の移動を行った。

**議員** さまざまな活動で協力してもらったボランティアに感謝する。また、被災自治体においては、6か月間の応援人員が一番必要だと聞いている。本市は広域災害ネットワークがあるが、人員支援連携において市長の見解を示せ。

**市長** 本市が幹事市の広域災害ネットワークを通じて、台風21号に際しても、さまざまな支援を得た。職員派遣についても相互に派遣しているところ。今後も、応援体制を活発化させ、専門性の高い職員の相互派遣等にも力を入れていく。

**議員** 本市が幹事市として立ち上げから尽力した広域災害ネットワーク。今後も引き続き関係性の強化を強く要望する。

## 災害時対応について

### 草刈 与志子（維新蒼風会）

**議員** 台風21号の対応として、多くの大学・高等学校や民間商業施設などが、近年、精度が高くなった気象予報から到達予想日の前日の段階で、休校や閉店を決定した。本市の小・中学校の臨時休校を前日に決定しなかったのはなぜか。また、その決定の判断をするのは、今後は市長なのか、教育長なのか。

**教育政策統括監** 年度初めに、全家庭に各学校より警報発令時の対応措置について周知している。近隣市町の状況を確認し、対応が分かれていたことから、混乱を避けるため、すでに保護者に周知徹底されている対応をとった。

臨時休校の決定は誰がするかは、本来は学校長に非常変災時の臨時休校措置をとる権限がある。しかし、一斉休校措置の判断は、一義的には教育委員会と校長会とが連携した上で、学校長が実施するものであるが、児童・生徒の安全確保を最優先に考え、混乱が生じないよう災害警戒本部会議で、情報の一元化を図り、市長判断のもと緊急的な臨時休校措置等を行うこともある。

**議員** 現状の一枚長の権限に任せる仕組みには、場合により問題、課題があると考ええる。交通機関の運転休止が見込ま

れる場合など、現場職員の到着も確実ではなく災害対応の混乱が予測される。また、子どもたちにおいては、共働き家庭が多くなり、保護者が子どもを家に置いたまま出勤しなくてはいけない家庭が増えていくことや防災面から朝8時以降の登校を原則とする本市の状況から考えても、現状の午前7時の段階で休校を決定する仕組みの在り方さえも見直しが必要ではないかと考える。災害対応においては、市長や教育長の判断・決定が必要であり、一校長の判断に委ねるのではなく、責任の所在を明確にしてもらいたい。

消防団の連絡方法にSNSを活用しているとのことだが、SNSの中でもLINE、フェイスブック、メッセージはグループを作れば、情報提供者が書き込んだ文章をグループのすべての人が確認でき、瞬時に情報を共有できる利点がある。すべてのボランティア団体のスマートフォンを持つ人とグループを組んでいくことをまずは任意で進めていく考えはあるか。

**危機管理監** 台風通過直後において、電話がつながりにくい状態になり、また、長期間にわたる停電も影響し、フェイスブックなどのSNSが情報伝達手段として有効であったと認識する。各団体の情報伝達体制すべてがSNS等を活用した方法になるには、SNS等のさらなる普及が必要であり、体制づくりに時間がかかるかと考える。

## 災害対策の充実と強化について

### 井阪 正信（維新蒼風会）

**議員** 本市における自助・共助・公助の強化に向けた災害対策について問う。

①自助の充実・強化に対し、本市としてどのような取り組みを考えているか。②共助について台風21号での事例について問う。③公助の部分について、対策・対応を通じて出てきた課題は。

**危機管理監** ①24号接近の際、21号の教訓を生かし、「事前準備！台風に備えて！」と題し、ホームページ等で家庭での対応を周知したところである。加えて、災害時の自助の重要性について啓発している。②災害がれきの収集において、清掃業者や地域団体等の協力を得て、迅速に市内のがれきを解消できた。③災害情報等の伝達・発信及びライフライン企業との連絡・連携体制の構築が課題であり、加えて、災害がれきの収集方法の周知等についても課題となった。

**議員** これまでと違った新たな備えとして啓発したものは何か。

**危機管理監** 今回の教訓から特に各家庭でのブルーシートの準備、またラジオの重要性についても周知したところである。

**議員** 共助の強化についての考え方について問う。

**危機管理監** 今後も引き続き、自治会、

自主防災組織等の地域における平時からのつながり、助け合いに対する取り組みを推進し、共助の強化が必要である。

**議員** 共助の推進について、地域に対するの取り組みと支援している内容は。

**危機管理監** 定期的な防災訓練や防災研修会、出前講座の開催、避難行動要支援者制度を推進している。自主防災組織が防災備蓄品や資機材を整備する費用、防災研修会を実施する費用を支援している。

**議員** 自主防災組織がない自治会に対するの補助制度は。

**危機管理監** 自主防災組織以外の自治会は現在対象となっていない。未結成の自治会に対して結成を促進している。

**議員** 自主防災組織の結成をさらに進めていくことを要望する。公助についての課題に対する現時点での具体策は。

**危機管理監** 現時点で検討中であるが、停電を想定しFMいずみおつ等からの情報入手のさらなる周知や、広報車等の情報発信の拡大。また支援物資の配布・周知方法については十分な検討が必要である。災害がれきについては地域との協議を含め検討したいと考えている。

**議員** 支援物資配布方法等については自治会との連携など協議することも必要。

災害がれきについても自治会等が中心となって行ったところも多々ある。不法投棄への対策についても考えるよう願う。自助・共助の推進、公助の強化に努めることを要望する。



空き家・空き地・空き店舗

対策について

池辺 貢三（立志会）

**議員** 適切な管理がされず放置されている空き家は、防災や防犯に関する安全対策の問題やごみの不法投棄、草木の繁茂による環境問題、あるいは健全な住宅都市としての景観の阻害など多岐にわたる問題を生じさせ、地域住民の生活環境に悪影響を及ぼすため、早急な対策が求められている。本市の空き家数を示せ。

**都市政策部長** 空き家実態調査において空き家と判定されたものが、623件となっている。

**議員** 空き家に対する予防事業の取り組みも重要と考えるが見解は。

**都市政策部長** 来年度を目途にしている空き家等対策計画の策定に際し、空き家等の予防、発生抑制の促進について明記する必要があると考えている。

**議員** 空き家等の予防、発生抑制の促進に継続的に取り組むことを強く要望する。次に空き家に対する災害時の対応について示せ。

**都市政策部長** 今回の台風21号に際し、空き家の損傷に対する通報は多く、その対応に苦慮した。現状では災害時にかかわらず所有者を調査し、適正管理について文書通知をし、危険物の除去や修繕等を促す対応を行っている。

**議員** 空き家に対して協力的な市民をはじめ、職員の迅速な災害対応のためにも、事前の支援体制づくりも必要ではないかと考えるが、見解は。

**都市政策部長** 空き家実態調査で判明した空き家所有者に対しアンケートの実施を予定しており、その中で地域との連携に関する意向も確認したいと考えている。  
**議員** 迅速に対応のできる仕組みづくりを要望する。

次に空き家等活用モデル事業について詳細を示せ。

**都市政策部長** コンペ形式で起業支援と若者定住を目的に募集を実施した。応募状況としては、起業支援で1件あり、1次審査は通過したが、2次審査前に辞退をしたので事業の実施には至らなかった。

**議員** 空き家活用の観点からは難しい問題があったと認識するが、起業家支援の観点から、空き家活用につながることは可能かと思われる。企業誘致において、空き家や空き店舗を活用できるのではないかと考えるが見解は。

**総合政策部長** 創業希望者と空き店舗をうまくマッチングさせることで、今ある資源の有効活用にもつながると考えている。空き店舗の利活用も企業誘致の重要な選択肢の一つとして、引き続き取り組んでいきたい。

**議員** 空き家や空き地、空き店舗など今ある資源をフルに活用し、活気溢れるまちにつなげていくことを強く要望する。

議会の動き

- 11月22日 厚生文教常任委員会協議会
- 11月26日 総務都市常任委員会協議会
- 12月3日 議会運営委員会
- 12月5日、6日 本会議（一般質問、議案審議）
- 12月13日 議会運営委員会
- 12月14日 本会議（議案審議）



用語解説

※一般質問 \_\_\_\_\_ 部分の解説

○RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)

業務の一部を、ソフトウェアロボットにより自動化し、定型・繰り返し作業の負担や時間の軽減など業務の効率化を図る技術である。人間の補完として業務を代行、遂行できることから、仮想的労働者とも呼ばれている。

# 議会と意見交換

# しませんか？



市民の皆様の意思を市政に  
反映できるよう努めます！！

本市議会では、平成26年7月1日施行の泉大津市議会基本条例に基づき、①市民のための、市民に分りやすい、市民に開かれた議会、②二元代表制の役割と機能向上を図る議会、③市民が政治に関心を持ち、新たに政治に参加、挑戦したいと思える議会を柱に、よりよい泉大津市を目指しており、その方策の一つとして、意見交換会を行っています。

**議会基本条例の運用基準 (抜粋)**

■意見交換会の開催は、年1回以上行うとしています。

■開催の通知については、議会だより、広報紙その他市議会ホームページ等において行います。

■当日参加する議員はテーマにより異なります。

■市民グループや団体から意見交換会の要望がある場合は、出向いて意見交換会を開催します。

(詳細は、下記のとおりです。)

市民の声を直接聴くことができる意見交換会を開催することにより、新たな課題等の提案を受けて、議会としての政策立案につなげていくことが可能となります。市民グループ、市民団体の皆様からの開催要請をお待ちしております。

## 意見交換会の申し込み方法について

- ・対象 原則として市内在住の市民グループまたは市民団体（およそ10名以上）
- ・時間 90分程度
- ・場所 原則市内に限ります。
- ・内容 事前にテーマと具体的内容を提出、そのテーマに沿った意見交換  
なお、テーマは次のいずれかに該当するものとします。
  - 1 市政に関すること
  - 2 市議会に関すること
  - 3 その他必要と認める事項
- ・申込み 開催希望日のおおむね3週間前までに、議会事務局へ申込書を提出

### その他注意事項

- ・開催日時・場所については、申込書に基づき、協議の上決定します。
- ・本会議、委員会、公務等の日程が重なる場合はお受けできません。

※ 意見交換会の詳細（申込書等）につきましては、市議会ホームページに掲載していますのでご確認ください。

泉大津市議会「意見交換会」申込書

平成 年 月 日

(あて先) 泉大津市議会議長  
下記のとおり意見交換会の申し込みをします。

住所			
氏名 (代表者)			
団体・グループ名			
電話			
意見交換会の テーマと内容	テーマ:		
	内容:		
形式	対話形式	会議形式	その他
希望日時	第1希望	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	
	第2希望	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	
	第3希望	年 月 日 ( ) 時 分 ~ 時 分	
参加予定人数	人		
開催希望会場			
備考			受付

# 第4回定例会で決めたこと

泉大津市立駐車場整備基金条例制定の件、

平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案を審議しました。

本定例会では、専決処分報告の件などの報告案件が1件、泉大津市立駐車場整備基金条例制定の件、平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件などの議案が24件、大阪府北部地震及び台風などによる一部損壊家屋への大阪府独自支援策を求める意見書の件の議会議案が1件上程され、それぞれ可決しました。

## 主な議案内容

**泉大津市議会議員及び泉大津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件**

公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、条例で定めるところにより、市議会議員の選挙において、選挙運動のために使用するビラの作成について一定の範囲内で無料とすることができるとされたことに伴い所要の改正を行うもので、審議の結果、全会一致で可決しました。

**平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件（議案第72号）**

一般会計に11億5180万8000円を追加し、総額277億2779万90

00円とするもので、主な内容は、ふるさと納税謝礼記念品660万円、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金2286万6000円、道路補修工事費1000万円、公共土木施設、文教施設、厚生労働施設、農林水産業施設等災害復旧補修工事費等3億7261万円の増額などで、審議の結果、全会一致で可決しました。

**一般職の職員の給与に関する条例の一部改正の件**

人事院勧告に基づき国家公務員の給与改定が実施されることに伴い、本市職員の給与について適切な措置を講ずるため所要の改正を行うもので、審議の結果、賛成多数で可決しました。

**特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件**

一般職の職員の給与改定が実施されることに伴い、特別職の職員の期末手当についても適切な措置を講ずるため所要の改正を行うもので、審議の結果、賛成多数で可決しました。

**議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件**

一般職の職員の給与改定が実施されることに伴い、議会の議員の期末手当についても適切な措置を講ずるため所要の改正を行うもので、審議の結果、賛成多数で可決しました。

## 人事案件

人事案件として、次の方々を任命、選任および推薦することに同意しました。

■教育委員会委員

池島 明子 氏

■固定資産評価審査委員会委員

三宅 延喜 氏

藤原 豊光 氏

■人権擁護委員候補者

竹若 富三郎 氏

## 意見書

大阪府北部地震及び台風などによる一部損壊家屋への大阪府独自支援策を求める意見書（要旨）

本年6月以降、連続する災害で大阪府民の生活は疲弊している。大阪府北部地震や台風21号・24号による家屋の損壊は激甚であり、台風21号では大阪府内自治体の罹災証明願いの総数は5万4000件を超えている。家屋の一部損壊に対して独自の改修費用の支援を判断している自治体がある一方で、本市を含め何の支援策も立てられない自治体も多い中、大阪府がさらに一歩踏み出し、地震・台風などによる一部損壊家屋も対象とする支援策が強く求められる。とりわけ台風21号による家屋等への被害の復旧については、その件数などから数年の期間がかかるとも言われており、さらなる府独自の支援策が必要である。ついては、大阪府において市町村と協議しながら、全壊・大規模損壊にとどまらず、一部損壊家屋についても府独自の支援策を創設されるよう強く要望する。

※ 意見書の詳細はホームページをご覧ください。

第4回定例会での議決結果一覧

【条例の制定・一部改正・廃止】

- 泉大津市立駐車場整備基金条例制定の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 泉大津市学校給食費条例制定の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 泉大津市議会議員及び泉大津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正の件 . . . 可決 (全会一致)
- 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 泉大津市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 泉大津市企業誘致促進に関する条例の一部改正の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 泉大津市駐車場事業特別会計条例廃止の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正の件 . . . . . 可決 (賛成多数)
- 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件 . . . . . 可決 (賛成多数)
- 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件 . . . . . 可決 (賛成多数)

【予算】

- 平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件 (議案第72号) . . . . . 可決 (全会一致)
- 平成30年度泉大津市土地取得事業特別会計補正予算の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 平成30年度泉大津市国民健康保険事業特別会計補正予算の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 平成30年度泉大津市介護保険事業特別会計補正予算の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 平成30年度泉大津市後期高齢者医療特別会計補正予算の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 平成30年度泉大津市下水道事業特別会計補正予算の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件 (議案第81号) . . . . . 可決 (賛成多数)

【その他の議案】

- 教育委員会委員の任命について同意を求める件 . . . . . 同意 (全会一致)
- 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件 . . . . . 同意 (全会一致)
- 人権擁護委員候補者の推薦について意見を求める件 . . . . . 同意 (全会一致)
- 本市の区域内にあらたに生じた土地の確認の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 町区域の一部変更の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 市道路線の廃止の件 . . . . . 可決 (全会一致)
- 市道路線の認定の件 . . . . . 可決 (全会一致)

【報告】

- 専決処分報告の件 (損害賠償の額の決定及び和解の件) . . . . . 報告

賛否の公表

賛否が分かれた議決事件につきましては、下の表のとおりです。

議席番号 議員名 事件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	11	12	13	14	15	16	17	議決 結果
	村岡均	溝口浩	大塚英一	井阪正信	堀口陽一	池辺貢三	野田悦子	高橋登	草刈与志子	林哲二	丸谷正八郎	中谷昭	清水勝	貫野幸治郎	森下巖	田立恵子	
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	可決
特別職に職員の給与に関する条例の一部改正の件	○	○	○	○	○	○	×	×	×	—	○	○	○	○	×	×	可決
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正の件	○	○	○	×	○	○	×	×	×	—	○	○	○	○	×	×	可決
平成30年度泉大津市一般会計補正予算の件 (議案第81号)	○	○	○	○	○	○	○	○	×	—	○	○	○	○	○	○	可決

※議長は表決に参加しないため、表決結果は—になっています。 ※表の見方 ○: 賛成 ×: 反対 欠: 欠席 退: 退席



市民の皆さんに議会をより身近に感じてもらいたいとの想いから、11月18日に泉大津市議会議場で初めてコンサートを開催しました。

当日は映画や大河ドラマのテーマ曲など全7曲を泉大津市吹奏楽団が演奏し、約80人が鑑賞しました。

鑑賞者からは「演奏者との距離が近く迫力があつた」などの感想をいただきました。

議場コンサートを  
開催しました